

届出は行為着手の30日前までに  
する必要があります。

2019年10月1日

町田市長 様

住所 町田市森野二丁目 XX 番 X 号

届出者 氏名 株式会社 ○×不動産

代表取締役 ○× □□

ドロップダウンリストから届け出る  
行為の種類を選択します。

地区計画の区域内における行為の届出書

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、土地の区画形質の変更について、  
下記のとおり届け出ます。

記

届出日の翌日から30日以上経過し  
た日でなければなりません。

- 1 行為の場所 町田市三輪緑山一丁目 XX 番 X
- 2 行為の着手予定日 2019年10月31日
- 3 行為の完了予定日 2019年11月29日
- 4 設計又は施工方法

届け出る行為に応じて  
欄を記入します。

(1) 土地の区画形質の変更	区画の変更：340.00 m <sup>2</sup> → 170.00 m <sup>2</sup> + 170.00 m <sup>2</sup>		
(2) 建築物の建築等 又は工作物の建設	行為の種類別	行為の種類別を選択してください。	
	設計の概要	届出部分	全体
	敷地面積		m <sup>2</sup>
	建築又は建設面積		m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	用途	新	旧
(3) 木竹の伐採	平均地盤面からの高さ	軒高	最高高さ
	伐採面積		m <sup>2</sup>

使わない欄は斜線等で閉鎖してください。

窓口への提出など、実務を担当される方の情報を  
記入してください。

この例のように、届出者と担当者が別人の場合  
は委任状が必要です。

備考

- 1 届出者が法人である場合は、氏名欄に代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出を要する事項について、必要な事項を記載すること。
- 3 同一の土地の区域について、2以上の行為を行おうとする場合は、1の届出書によることができる。

連絡先

会社名・担当者等 △△設計 担当 町田 太郎

電話番号 042-724-3111

法人の届出者の場合で、担当者がその法人の構  
成員（社員）の場合は、委任状は不要です。